

与那国町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 与那国町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成22年度(供用開始後10年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	21.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	2地区(祖内地区、比川地区)		
処 理 場 数	2処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	家庭用の基本料金は、1か月あたり8立方メートルまでで314円、また超過料金は1立方メートルにつき52円となっている。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	営業用及び団体用の基本料金は、1ヶ月あたり8立方メートルまでで523円、また超過料金は1立方メートルにつき52円となっている。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	927 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	1,070 円
	平成30年度	927 円		平成30年度	1,048 円
	令和元年度	938 円		令和元年度	1,052 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	本町は小規模な事業体のため、職員を1人配置している状況である。
事 業 運 営 組 織	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">与那国町</div> <div style="width: 20px; border-top: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: -5px; left: 5px;">—</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">まちづくり課</div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特に無し
	イ 指定管理者制度	特に無し
	ウ PPP・PFI	特に無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特に無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特に無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口については、今後令和3年度で1,019人から令和12年度には908人と、年々減少傾向に推移すると見込んでいる。
--

(2) 有収水量の予測

今後の有収水量は年々増加傾向に推移すると見込んでいる。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は今後水洗化人口の増加(接続率)に努めることにより、徐々に増収の見込みとなっている。

(4) 施設の見通し

供用開始後、まだ施設が新しい為、更新等長寿命化対策は実施していない。 今後は、処理場の老朽化などの点から、今後高額な更新費用が見込まれている。
--

(5) 組織の見通し

現状の体制が今後も続く見込みである。

3. 経営の基本方針

供用開始から年数が経過している処理場などの施設の老朽化により、今後高額な更新費用が発生することが見込まれる。現状の使用料収入は、接続率が低いため少額であり、今後は接続率の向上を図ることで収支比率の健全化につなげていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化施設の更新費用を、財政バランスの調整を図りながら進めていく。
-----	-----------------------------------

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
供用開始後、まだ施設が新しい為、更新等長寿命化対策は実施していない。
一方で、今後は処理場の老朽化などの点から、今後高額な更新費用が見込まれている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	接続率を高めながら使用料収入の増収を図る。
-----	-----------------------

○使用料収入の見通しに関する事項
現状では、接続率が低いため使用料収入が少額となっている。今後、接続率を高めながら使用料の増収を見込んでいる。
○企業債に関する事項
施設建設事業の完了に伴い、企業債の発行は行われていない。
○繰入金に関する事項
元利償還金の財源及び使用料収入では不足する部分を繰り入れる予定。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

今後はちゅうら水プランに基づき、各費用に必要な経費の計上を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特に無し
投資の平準化に関する事項	特に無し
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特に無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	更なる経営努力をすることとし、料金改定は見込んでいない。
資産活用による収入増加 の取組について	特に無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業規模を勘案して、現時点での活用は考えていない。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していく。
薬品費に関する事項	経費削減が可能か検討していく。
修繕費に関する事項	計画的に修繕工事を実施できるよう財源の確保に努める。
委託費に関する事項	経費の削減、効率化に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、5年毎に見直しを行い、PDCAサイクルを働かせるように行っていく。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

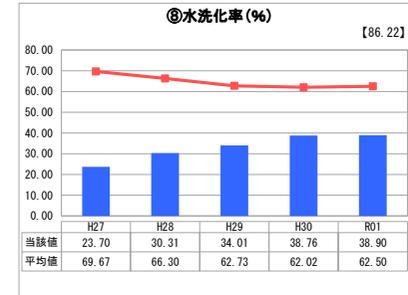
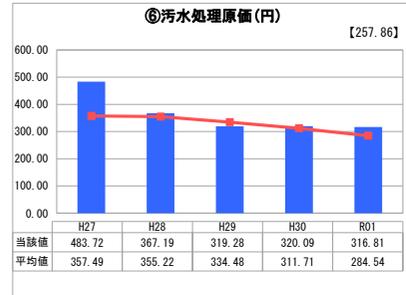
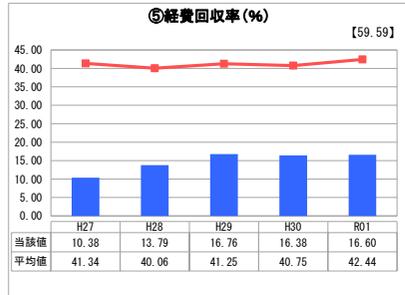
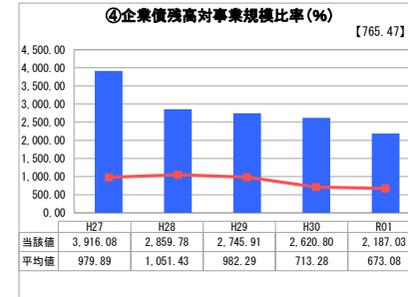
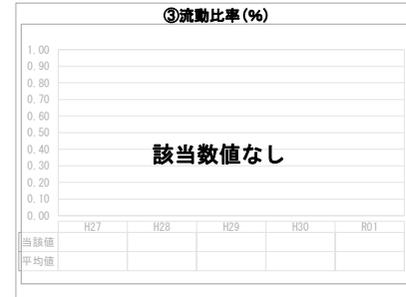
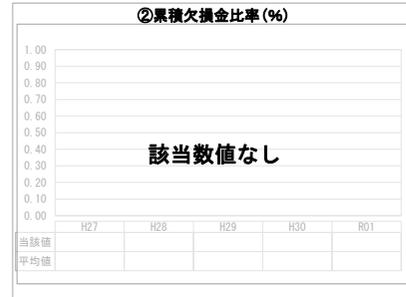
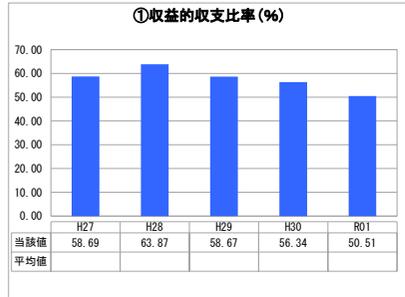
沖繩県 与那国町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	62.34	100.00	938

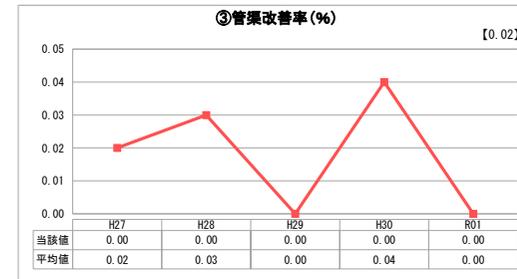
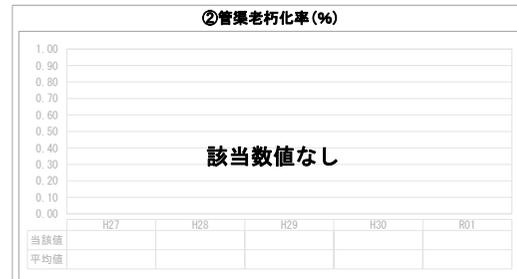
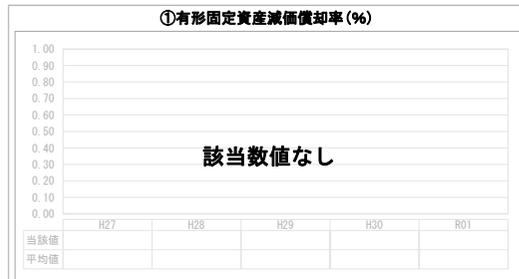
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,716	28.90	59.38
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,041	0.49	2,124.49

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率
接続率が低い為、使用料収入が少額である。接続率の向上を図る事で収支比率の健全化に繋げる。
- ④企業債残高対事業規模率(%)
施設建設事業の完了に伴い、企業債の残高償還が減少していく為、今後比率は減少していく。
- ⑤経費回収率、⑥汚水処理原価、⑦施設利用率
接続率が低い為経費回収率及び施設利用率が低く、汚水処理原価は高くなっている。接続への啓蒙活動を継続して接続率の向上を図る。
- ⑧水洗化率
水洗化率は上昇傾向にある。今後も引き続き普及啓蒙活動を継続し、水洗化率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率
平成21年12月に供用開始し、まだ施設が新しい為、更新等長寿命化対策は実施していない。

全体総括

接続率が悪い為、経営の健全性・効率性の数値が平均値を下回っている。接続率の向上を図るため住民へ広報誌やパンフレット等により接続の普及啓蒙活動を強化する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
積 立 金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)	0	100	200	300	400	500	600	700	800	900	
前年度繰上充用金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)											
実 質 収 支 黒 字 (P)	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	75.1	77.3	78.9	82.4	81.9	81.3	80.7	80.0	79.4	78.7	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	2,748	2,898	3,045	3,190	3,342	3,453	3,559	3,659	3,754	3,852	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)											
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)											
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)											
地 方 債 残 高 (X)	74,288	68,994	64,238	60,498	56,681	52,787	48,813	44,758	40,621	36,399	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 的 収 支 分	15,308	14,829	14,359	13,895	13,431	13,011	12,596	12,189	11,792	11,391	
うち基準内繰入金	7,588	6,709	6,092	4,999	4,999	4,999	4,999	4,999	4,999	4,999	
うち基準外繰入金	7,720	8,120	8,267	8,897	8,433	8,012	7,597	7,191	6,793	6,392	
資 本 的 収 支 分	6,092	5,294	4,756	14,740	14,817	14,894	14,974	15,055	8,137	8,222	
うち基準内繰入金											
うち基準外繰入金	6,092	5,294	4,756	14,740	14,817	14,894	14,974	15,055	8,137	8,222	
合 計	21,399	20,122	19,115	28,636	28,248	27,905	27,570	27,244	19,929	19,613	